区のマーク
みなみ
保健福祉センターだよりは月1回、15日号に掲載
人口 273,395 人（+46）男126,398人 女146,997人
世帯数 139,076 世帯（−55）令和8年1月1日現在推計（前月比）

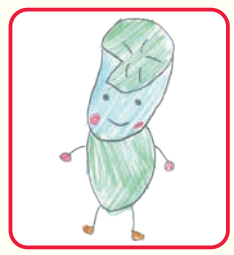

上村　百春（かみむら　ももは）さん（6歳）作
※年齢は応募時のものです

似顔絵募集中
応募方法は区ホームページを見てね。

区の広報担当キャラクター「ため蔵」くん

区役所代表電話
☎561-2131
区ホームページ
福岡市南区　検索
〒815-8501
南区塩原三丁目25-1
窓口受付時間：
午前８時45分～午後５時15分
（土日・祝休日・年末年始を除く）

期＝日時、開催日、期間　所＝場所　対＝対象　定＝定員　料＝料金、費用　持＝持参　申＝申し込み　問＝問い合わせ　☎＝電話　F＝ファクス　✉＝メール

南区長感謝状を贈呈
地域貢献団体を紹介します

区内では、多くの地域の皆さんや団体・企業が地域コミュニティづくりの活動を行っています。

区は毎年、地域に貢献した人や団体に区長感謝状を贈呈しています。今年度は11月30日に、南市民センターで73人・2団体に贈呈しました。その中から、団体・企業部門で受賞した二つの団体の活動を紹介します。

●西花畑校区「桧原龍王太鼓」

平成7年に子どもたちの健全育成を目的に結成された「桧原龍王太鼓」＝**左写真**＝は、今では大人も含めた12人が、日々練習に励んでいます。

太鼓と笛のリズミカルな音色に、会場はワクワクする雰囲気に包まれて、自然と手拍子が起こるなどイベントが盛り上がるため、校区で行う行事のオープニングに必ずと言っていいほど登場しています。

メンバーは「南市民センターは、桧原龍王太鼓が発足した当初の練習場であり、たくさんの思い出が残る原点の場所で、感謝状を授与いただいたことはとても感慨深いです。この受賞を励みに、メンバーが太鼓の魅力を通じて和気あいあいとした温かいチームをモットーに、子どもの健全育成のためにも頑張っていきたいです」と話しました。

●横手校区「子育てサロン にこにこ広場」

平成14年から活動する「子育てサロン にこにこ広場」は、月に一度、横手公民館の講堂にマットを敷き、おもちゃを置いてゆったり自由に遊んだり、親同士が交流できるスペースを設けています。また、参加者の年齢に合わせ、紙芝居や絵本の読み聞かせなども行っています。12月18日には、クリスマス会が開催され

＝**右写真**、人形劇やパネルシアターが行われました。最後にはサンタクロースも登場し、子どもたちにプレゼントが渡されました。

メンバーは「今回の受賞はこれまで関わってきた人たちのおかげだと思っています」「困ったことを相談し合うなど、一人で抱え込まないように親同士のコミュニティの場としての役割も大切だと感じています。今後も、子育ての支えになる活動をしていきたいです」と話しました。

◇　◇

その他の南区長感謝状を受賞した人や団体は、区ホームページ（「福岡市　南区長感謝状」で検索）でご確認ください。

スマホはこちらから

問区企画振興課
☎559・5064
F559・5014

2/16㈪～3/16㈪ 市県民税の申告受け付け

市県民税の申告を上記期間の平日午前９時から午後４時まで、区役所本館２階51番窓口で受け付けます。昨年度提出した人には申告書を２月上旬に郵送します。混雑緩和のため、オンライン・郵送による提出をお勧めします。

※本紙４面に関連記事。

●申告の対象

令和７年１月１日～12月31日までに所得があり、令和８年１月１日現在、市内に住所がある人が対象です。

次のいずれかに該当する人は申告不要です

▷所得が給与のみで、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されている人
▷所得が年金・恩給等の公的年金のみで、社会保険料控除など各種控除がない人
▷所得税の確定申告をする人

●申告に必要なもの

①申告書②令和７年分の給与・公的年金などの源泉徴収票③マイナンバーカードなどの本人確認書類（郵送の場合は写しを添付）④社会保険料控除など各種控除に係る証明書・領収書など

◇　◇

詳しくは、市ホームページ（「福岡市　市県民税申告」で検索）でご確認ください。

花畑公民館に臨時窓口を開設

２月６日㈮の午前10時～午後４時に、申告を受け付ける臨時受付窓口を開設します。問区課税課 ☎559-5041 F511-3652

自転車での交通違反に反則金が科せられます

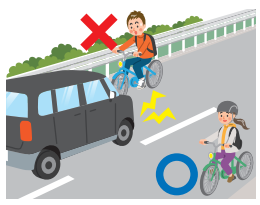

４月から、16歳以上の自転車による一定の交通違反も、交通反則通告制度（青切符）が適用されます。これにより、自転車の運転中に交通違反をすると、自動車や原動機付自転車と同じように、反則金の納付書が交付されます。

・反則金の例

違反例	反則金
携帯電話使用等（保持）※ながらスマホ	12,000円
信号無視	6,000円
通行区分違反（逆走など）	6,000円
指定場所一時不停止等	5,000円
通行禁止違反	5,000円
歩道徐行等義務違反	3,000円

自転車は、自動車と同じ車両です。運転をするときは、自転車安全利用五則（※）や交通ルールを守り、安全に走行しましょう。

※自転車安全利用五則
①原則車道の左側を通行。歩道は例外で、歩行者を優先②交差点では信号と一時停止を守り、安全確認③夜間はライトを点灯④飲酒運転は絶対にしない⑤ヘルメットを着用

問南区交通安全推進協議会事務局（区総務課内）☎559-5063 F561-2130

3／3㈫ 新米ママパパのための親子セミナー　参加募集

初めて育児をする親とその子どもを対象に、ふれあい遊びや子育てミニ講話、交流会を行います。

期午前10時～11時30分所区保健福祉センター講堂対南区に住む令和７年11月16日～12月31日生まれの第１子とその親定先着20組料無料持母子健康手帳、バスタオル、赤ちゃんに必要なもの（ミルクやお湯、オムツなど）申２月10日㈫午前９時30分～３月２日㈪午後５時に右の二次元コードから申し込み問区地域保健福祉課 ☎559-5133 F559-5135✉chiikifukushi.MWO@city.fukuoka.lg.jp

スマホはこちらから

3／7㈯ 健康おくすり講習会　参加募集

薬や体のことについて考える機会をつくるために、南区薬剤師会と連携し、講習会を開催します。また、普段飲んでいる薬について、薬剤師に相談することもできます。

期午後３時～４時30分所市男女共同参画推進センターアミカス定先着20人料無料持筆記用具、おくすり手帳（相談を希望する人）申２月１日㈰～20日㈮に、下記問い合わせ先に電話かメールに氏名（ふりがな）、電話番号を記入の上、申し込み問南衛生課 ☎559-5115 F559-5159✉eisei-mwo.PHB@city.fukuoka.lg.jp

スマホはこちらから